

釧路湿原自然再生協議会 再生普及小委員会

第19回再生普及推進のための連携チーム議事要旨

■日時：2024年11月21日（木）10：00～12：00

■場所：釧路地方合同庁舎 5階 第1会議室

■出席者（敬称略・順不同）

<専門家>

・新庄 久志（再生普及小委員会 委員長代理）

<小委員会事務局>

・国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部

嵯峨井 聖貴、廣瀬 明子
後藤 裕二

・環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所

瀬川 涼、萱島 拓郎

・林野庁 北海道森林管理局 釧路湿原森林ふれあい推進センター

角田 和久、美濃部 ゆず

・北海道 釧路総合振興局 釧路建設管理部

渋田 謙治

<事務局>

・環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所

境 耕平

・公益財団法人北海道環境財団

山本 泰志、安田 智子

■議事次第：

1. 開会
2. 小委員会事務局が実施する市民参加の取組みの実施状況について
3. 再生普及行動計画の評価について
4. その他（各小委員会からの提案・連絡事項等）
5. 閉会

■議事内容：

1. 開会

2. 小委員会事務局が実施する市民参加の取組みの実施状況について

各小委員会事務局より資料1に記載の現地見学会実施報告書について説明し、実施状況を共有した。
《各事務局からの補足事項》

- ・「水・物質循環」現地見学会：キラコタン岬からの眺望、二本松地区における地盤からみる釧路湿原の歴史を学ぶプログラムが大変好評であった。
- ・久著呂川自然再生見学ツアー：参加者が9名と例年より少なかったものの、初めて小学生の参加があった。次年度以降も若年層の参加者増を目指したい。
- ・企業と連携した広葉樹の森林づくり：今回で7回目となる。企業と連携した取組みを次年度以降も継続したい。
- ・達古武再生事業地の森における調査体験会：資料に記載は無いが、環境省と釧路市生涯学習センター共催で実施した。詳細については同様の報告様式に取りまとめて改めて報告する。

事務局より資料1-2に基づきアンケート共通項目の集計結果について共有した。

《事務局からの補足》

- ・年齢層：参加者は70代以上の高齢者が多いものの、少数だが10代、20代の参加もあった。今後事務局間で情報共有の上、若年層増に向けた工夫の検討が必要。
- ・参加回数：74名の行事参加者中、初めて参加された方は36名で評価できる。
- ・他行事への参加回数：他の行事に参加している方も多く、様々な側面から湿原について学ぶ意欲がある事が伺える。
- ・参加者の満足度：参加者の感想から、全ての行事が大変好評であったことが伺える。

《主な意見》

- ・コロナが収束し動き出してきたと感じる。
- ・「幌呂地区湿原再生」観察・体験会におけるハンノキ表皮剥皮については誤解を生じさせないように、何を目的に行うのかを明確に伝えられる様な工夫が必要である。
- ・この40年で判明した事柄を踏まえて、再生事業や普及活動の在り方を順応的に修正していく必要がある。
- ・周辺の湿原と釧路湿原は森でつながっており、そうした視点を持ったプログラムも行われている。このように周辺の湿原との連携の視点を強調していく事は再生事業の次のステップになる。
- ・今後の普及活動において企業と連携した取組みは大変重要な位置づけとなる。
- ・久著呂川自然再生見学ツアーにおける箱メガネを使った活動については、再生事業の成果が参加者に明確に伝わる様にプログラムのデザインが必要である。

3. 再生普及行動計画の評価について

事務局より資料2に基づき説明し、意見交換を行った。

《主な意見》

「行動計画3-1 市民参加・環境教育とともに」について

- ・昨年は下幌呂小学校から環境学習の依頼があり、今年は幌呂小学校から幌呂地区の再生事業現場を活用した学習をしたいとの依頼があり対応した。
- ・釧路公立大学では、釧路湿原における治水や観光等の地域への経済効果は学術研究の対象となるであろうし、北海道教育大学では釧路湿原は良い教材研究の題材となるであろう。
- ・釧路湿原に興味を持つ人が増えたという点では、普及活動が様々なところに徐々に浸透し始めているということであろう。普及活動の成果と考えて良い。

「行動計画3-2 湿原とともに暮らす未来にむけて」について

- ・「一次産業とのつながりをひろげる」について、漁業協同組合とのつながりは無いが、再生事業では釧路沿岸の藻場を守っていると謳っているのが沿岸漁業との連携の道はあるであろう。そこが次のステップとなる。
- ・再生事業を意識した第一次産業の方々の取組みを普及することが協議会の役割であり、取組みの充実が必要。
- ・期待される成果にある「協働事業が進む」については、事業者との意見交換は行っているが、協働事業の実施には至っていない。
- ・「観光分野との連携をすすめる」について、旅行業者から依頼があり細岡展望台での自然再生解説員による解説を行った。今年は同様の依頼が増えている。海外向けメディアに紹介したいとの要望もあり、少しずつ広がってきていると感じている。
- ・SNSを通した効果は大きい。また、クルーズ船の寄港に合わせて再生事業のツアーを提案することも出来る。インタプリターの養成とツアーメニューの提供が次のステップになろう。
- ・現在行政機関で実施している無償の行事等を民間が有償で実施し、その一部を湿原の保全に充てられるような仕組み作りも検討出来るのではないか。
- ・ツーリズムと連携し再生普及のための基金を作ることも次の検討事案になるであろう。

- ・「湿原のワイズ・ユースに向けたルールの普及」について、カヌーガイドラインのほかに取組みはあるか。
- ・環境省では鶴居村と連携して、キラコタン岬と宮島岬の利用の仕組みづくりを行っている。有料ガイド付きの利用を条件にして、収益を環境保全に還元していく様な仕組み作りを目指している。
- ・ラムサール条約では、国際的に重要な湿地のワイズ・ユースのガイドラインが書かれており、その釧路湿原版という事になるだろう。釧路湿原周辺における太陽光発電の設置が、湿原のワイズ・ユースのガイドラインに合致するかを議論することが必要。
- ・クルーズ船等を含む観光業者への再生事業ツアーメニューの提供とガイドの養成が再生普及の次のステップとなり得る。

《事務局からの依頼》

- ・資料に記載されている取組みのほかに該当する取組みがあれば、会議終了後も引き続き情報提供いただきたい。

4. その他（各小委員会からの提案・連絡事項等）

事務局より参考資料2に基づき釧路湿原国立公園のストーリーとの連携について説明した。

《事務局からの説明》

- ・環境省では、国立公園の価値や特徴を広くPRするためのストーリー作りを進めており、完成後、ホームページで公開する。今年度は、骨子（案）をブラッシュアップしたい。
- ・釧路湿原国立公園については、自然再生事業とも密接な関わりがあり、資料記載の骨子（案）以外に自然再生の要素で入れ込むべきことがあれば意見を伺いたい。
- ・国立公園ストーリーに連動してフェノロジーカレンダーも作成中である。

《主な意見》

- ・釧路湿原は人々の生活に囲まれているため直に影響を受ける。このため、国立公園として運営するには非常にハンドリングが難しいということが釧路湿原国立公園の特徴。それらを意識した上でのストーリーではないかと考える。
- ・ツーリズムで大事なものは土産と味覚であり、フェノロジーカレンダーには釧路地域の産物の情報も入れ込むべき。

釧路開発建設部治水課より協議会再編成にかかる構成員名簿の共有等が行われた。

《釧路開発建設部からの説明》

- ・現在、釧路湿原自然再生協議会第12期の構成員および協議会再編成にかかる既存委員の再編後の所属小委員会について取りまとめを進めている。配布資料にて現時点での名簿を共有させていただく。一覧の中で確認中と記載のある委員が現在未回答であり、各事務局の中で直接確認可能な方がいれば回答いただける様お伝え願いたい。
- ・旧岩保木水門が土木学会選奨土木遺産に認定され、昨日より合同庁舎1階でパネル展を開催している。

《事務局からの連絡》

- ・次回、第20回推進連携チームは、令和7年1月28日（火）10:00～11:30に開催する。
- ・再生普及小委員会でのタスクフォースは次回で最後となる。その後は、新体制となり、その中でどの様に取り組んでいくかが検討される。

5. 閉会

以上